

東白川村特定事業主行動計画 実施状況報告

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 15 条第 6 項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

○取組状況

(1) 休暇の取得の促進

目標	年次休暇取得日数 11 日/年間（※特別休暇は含まない）
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・月・金と休日を組み合わせて年次休暇を取得する「ハッピーマンデー」、 「ハッピーフライデー」の促進 ・国民の祝日や夏季休暇とあわせた年次休暇の取得促進 ・ゴールデン・ウィークやお盆期間における公式会義（イベント除く。）の 自粛

目標項目	数値目標	(時期)	最新値	(時期)	目標設定時 最新値	(時期)
・年次休暇 取得日数	11 日/年間	7 年度	7.5 日	3 年度	8.9 日	元年度

(2) 女性職員の管理職への登用

目標	女性職員の一般行政職の管理職への登用：1 名
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意欲と能力を把握し、能力を十分に発揮できるよう適材適所の人事 配置に努める ・女性職員の職域の拡大と幅広い職務を経験できるように配慮 ・「管理職級研修」への積極的参加を促し、女性リーダーのキャリアアップを 支援

目標項目	数値目標	(時期)	最新値	(時期)	目標設定時 最新値	(時期)
・女性の一般行政職の管理職への 登用	1 人	7 年度末	0 人	3 年度末	0 人	元年度末